

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第1部会)
2	日 時	平成19年10月23日(火) 午後2時から午後3時25分まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、武井委員、西沢委員、花岡委員 【欠席】土屋副部会長、森田副部会長、斉藤委員、
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年10月30日

協議事項等

1 開 会(金子室長)

2 あいさつ(宮沢部会長)

本日は3回目の部会であるので、施設経営の答申に向けて、結論を出していきたい。
結論を出すに当たり、部会長として試案を作成したので、ご意見をいただきたい。

3 協議事項

(1) 議題の概要

ア 前回の会議録について

イ 経営見直しの検討

ウ 次回以降の予定について

(2) 審議概要

ア 前回の会議録について

(事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。

(委員) 前回の会議録で、ふれあいさなだ館について、1つの施設として考える必要があるか...との意見があったが、その意図を教えて欲しい。

(事務局) ふれあいさなだ館には、温泉とプールが併設されているが、それぞれを1つの施設として考える方法もあるのではないかと、言う意味である。

イ 経営見直しの検討

(会長) 先日開催された第2部会の中で、第1部会で検討している鹿教湯健康センター(クアハウス鹿教湯)について、鹿月荘と建物がつながっているため、1つの施設として検討したほうが良いということになったため、クアハウスについては、第2部会で、鹿月荘と一緒に検討することとなった。(報告)

(部会長) クアハウス以外の温泉施設については、基本的に、同じ方針となっている。部会長試案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) クアハウスを除く3施設(ささらの湯、ふれあいさなだ館、うつくしの湯)について、3つの視点(施設のあるべき姿、当面の施設経営の方向性、至急取り組むべき経営改善策)に分けて、それぞれ方向性、課題、解決方法を示している。

施設のあるべき姿としては、日帰り温泉施設は利用客も多く、受益者負担を求めることが可能な施設であることから、市が施設を保有し運営する必要性は少ないと考えるため、将来的に民営化することとし、今後概ね6年間は明確な経営数値目標を掲げ、民間事業者の創意工夫を取り入れた指定管理者制度により運営することとしたい。

課題としては、市の関与がなくなるため、施設経営が悪化した場合、容易に施設の廃止がなされてしまう恐れがあること。民間に委譲した場合、これまで施設経営を受託してきた公社・公団の職員の職がなくあるため、雇用問題が発生してくること。地域住民及び利用者の理解が得られるか。国庫補助金の返還問題などが生じてくると思われる。

課題の解決策としては、民営化の際に、移譲先に10年間の継続営業などの条件を付すこと。外郭団体の職員雇用について、市として、民間事業者に対して、公社・公団の職員の雇用について基本的な考え方を示すこと。地域住民の理解を得られるよう、委譲先となる団体等が指定管理者として、しばらくの間施設経営を行うことにより、不安等を払拭すること。補助金の返還については、国等と協議を重ね、補助金返還と民営化による効果を総合的に勘案して最終決定を行う。と記載している。

次に、当面の施設経営の方向性としては、次回の指定管理者募集時から、民間事業者を含めた選定を行うとともに、3施設を一括して管理できるよう、スケールメリットを示していくことにも配慮することとしている。

課題としては、民間事業者が指定管理者になった場合の公社・公団の職員の雇用問題、施設の設置目的の達成への不安が挙げられる。

解決策としては、公社・公団が、民間事業者と競争できる体制を築くこと、施設の設置目的を達成するため、行政が積極的に施設経営に関与していくことが必要と考える。

最後に、至急取り組むべき経営改善策については、現在の受託者である公社・公団が、次回の指定管理者募集時に、民間事業者と競争できる力を身につけられるよう、経営見直しを図ること、更なる利用者増や利用者の利便性を向上させるための共通利用券の発行、消耗品などの共同購入、料金の値上げなどを盛り込んでいる。

個別施設の改善策としては、ささらの湯では、利用料金制の導入により、指定管理者へのインセンティブを働かせることと、利用者の目線に立った、12月31日昼間の営業の実施を盛り込み、ふれあいさなだ館については、プールの維持管理費が多額であることから、利用料を別途徴収することと、回数券を12枚綴りから、一般的な11枚つづりに変更すること、食堂部分の経営見直しについて記載している。うつくしの湯では、ささらの湯と同様に利用料金制の導入、ふれあいさなだ館と同様に食堂部門の経営改善に加え、武石地域住民に限定した利用補助の廃止について記載している。

(部会長) 事務局の補足として、民間に委譲することで、地域性が困難になるという記載があるが、これは、現在、それぞれの公社・公団で、地域住民と共同したイベント(そば祭りなど)を開催しているが、民間事業者に委譲した場合、これらのイベントの開催がなくなるのではないかということで記載している。

収入増対策として、共通利用券を作成した場合には、自治会などを通じて、券の販売促進策が可能ではないかという思いがある。

今までの説明で、分からないことや、意見はありますか。

(委員) 地域性を確保する上で、地域自治センターが主催するイベント等への協力などという具体的な条件を付け加えてもいいと思う。

(委員) 利用料金の値上げについて、料金を値上げした場合、事務局案では10%程度の利用者減を見込んでいるが、実際には、それほど落ち込まないような気がする。また、値上げする場合でも、期限を決めて試行的に実施するなど、利用者に配慮する必要があると思う。

(事務局) 前回委員から出された、東御市の温泉施設の値上げの状況について報告したい。

東御市では、平成18年10月から、湯楽里館、ゆうふるtanaka、明神館、御牧乃湯の4施設で、利用者の利便性向上と、施設経営の健全化を目指し、共通年間利用券を導入した。その際、2万5千円から4万円まで別々の料金体制を採っていた4施設の年間利用券について、一番高い明神館に合わせることで統一を図った。利用者数の増減につい

ては、導入後1年しか経っていないため分からないとのことであるが、担当者の話によれば、以前と変化はあまり感じられないとのことであった。

また、利用者等からの苦情についても、ほとんど寄せられないとのことであった。

(委員) 部会長試案について、施設のあるべき姿について、明確な数値目標を定めると記載しているが、何か具体的な数値目標はあるのか。

(部会長) 施設に限らず、民間事業者が経営を行う場合、必ず、数値目標を設定し、その目標を達成するために努力している。公の施設については、今までこうした数値目標を定めていなかったため、今回記載させていただいた。

(委員) 6年間は現在の指定管理者制度を継続し、民間の経営ノウハウを取り入れるという表現は、現在の公社・公団が6年間継続して指定管理を行うと取れるため、表現方法を改めたほうが良いと思う。

また、施設のあるべき姿を示すとともに、課題及び解決方法を記載しているが、仮定の話に対して、課題・解決方法の記載は必要ないのではないか。

将来、課題が発生したときに考えればよいのではないか。

(部会長) 民間の経営を行ってきた経験として、経営は常に仮定の話から端を発している。

その仮定に対して、リスクを予め明示し、解決策を考えておくことはとても重要であると感じているため、この記載は必要であると考えている。

(委員) 使用料の見直しについて、具体的に金額を示すことは避けたほうが良いのではないか。値上げをするのであれば、施設の経営損失を補填するため・・・などと記載したほうが良いのではないか。

(委員) 金額を示すことは絶対に必要であると思う。抽象的に記載すれば、担当課に危機意識が芽生えない。審議会としては、明確に示すべきであると考えている。

他の審議会においても、料金の見直しを実施する際には、具体的な金額の案を提示し、その案について議論を行っている。また、集中改革プランにおいても、個別具体的な見直し項目が記載されている中、抽象的な言い回しで答申することは現実的ではないと考える。

施設の赤字補填などという文言は、こちら側で指摘することが良いとは思わない。赤字の解消を行うのは、受託者である指定管理者が行うことであるため、僭越であると考えている。

(委員) 広報うえだに無料利用券を印刷し、施設の利用促進を図っているが、この無料券を使用することにより、実際に入るべき収入がなくなり、それが施設経営の悪化を招いていると思うが、市では損失補填を行っているのか。

(事務局) 利用料金制を採っている施設については、受託者の収入減につながることから、無料券利用者分の損失について一般会計から補填を行っている。利用料金制を採っていない施設については、単純に市の収入が減るだけであるので、指定管理者に影響はない。

(委員) 施設現地視察の際に感じたことであるが、各施設の広告宣伝などの営業分野が特に弱いと思うため、至急取り組むべき経営改善策に位置づけてみてはどうか。例えば、自治会などをお願いするなど、方法は考えていけばよいと思う。

(委員) 自治会で購入し、自治会で開催するイベントなどの景品としても利用可能と思う。

(委員) 補助金の返還について、民営化した場合、本当に返還しなければならないのか。

(部会長) 借りたものは返すのが筋であると思う。

(事務局) 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」という法律があり、市が施設を建設する際、施設の設置目的を定め、その設置目的が補助金の交付対象として認められて補助金が交付される。事業主体は市であるため、市が手を引いてしまうと、施設本来の設置目的から外れるということで、一般的には補助金の返還対象となってしまう。

(部会長) クアハウスについては、冒頭申し上げたとおり、第2部会において検討することとされたため、この部会では論議しないこととするが、事務局から経過について説明願いたい。

(事務局) クアハウス鹿教湯については、建物が鹿月荘と一体であり、また、鹿教湯地区の観光振興の拠点としての位置付けから、今後策定される観光ビジョンとの整合を図っていかなければならないため、鹿月荘の経営見直しを検討している第2部会において、産業の振興策として、雲溪荘も含めた形で一体的に検討したほうが良いという話になり、第2部会で検討いただくことになった

(委員) クアハウスについて、概要だけでもいいので聞かせてもらえないか。

(事務局) まだ、第2部会の部会長と詳細について打ち合わせをしていない状況であるので、今後、内容が変更されることがあるという前提でお話をさせていただきたい。

クアハウス鹿教湯の経営方針案は、鹿教湯温泉全体の観光戦略の下で、市、地域住民、鹿教湯病院、観光協会、大学などが連携して、クアハウス、鹿月荘、鹿教湯温泉交流センター(建設中)などの市所有施設を拠点とした、健康づくり大学(現在検討中)の事業などを実施していくこととしている。イメージとしては、病院で身体の診断を行い、その結果を健康づくりにどのように活かしていくのかを座学で学び、拠点施設等で実際に健康づくりメニューを消化していくという、健康づくりの一連のメニューを提供していくことを考えている。最終的に、事業が軌道に乗らなかった場合は、施設の民営化などについても検討すると記載している。

(会長) 次回、11月6日の全体会において案が出てくるので、そのときに改めて質疑等を受けていきたい。市としても、現在、鹿教湯地区の今後の観光戦略について検討中であるため、その動向も踏まえて検討していきたい。

(部会長) 今回を以って部会は終了となる。次回の全体会までに字句の修正等があれば、事務局に申し出て欲しい。

ウ 次回以降の日程について

【次回】(全体会)

日時 平成19年11月6日(火) 午後2時から午後4時まで

場所 上田市役所 南庁舎 5階 第3会議室

【次々回】(全体会) 11月6日にまとまらなかった場合

日時 平成19年11月20日(火) 午後2時から午後4時まで

場所 丸子地域自治センター 3階 第1会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。